

令和8年4月採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
(待機児童園パートタイム保育教諭)

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
会計年度任用職員 (こども園パート タイム保育教諭)	若干名	市立こども園等における乳児等通園支援事業（こど も誰でも通園制度）を利用する子どもの保育及び在 園児に対する教育・保育業務

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務 した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項） 再度任用した場合も同様。 ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職 制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるとき は、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から 5会計年度です。 ※再度任用した場合、勤務場所が変わることがあります。	
	静岡市葵待機児童園（静岡市葵区千代田三丁目3番25号） 電話：054-207-8883 静岡市清水待機児童園（静岡市清水区天神一丁目11番15号） 電話：054-363-6120 ※敷地内禁煙	
勤務時間・ 報酬月額等	勤務時間	報酬月額等（予定）
	原則として月曜日から金曜日 の8:30～16:30までの間で週35時間（7 時間×5日）	報酬月額 211,800円～225,100円（予 定）
※休憩時間が1時間あります。 ※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。 ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用 後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、226,200円（予定） です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、費用弁償（通勤）、任期又は勤務 時間により期末手当、勤勉手当等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び 費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。		

休日等	週休日（土曜日及び日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から1月3日までの日。
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇（1週間の勤務日数等により決定します。）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等（勤務時間等により加入します。）があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。（事前の届出が必要となります。）
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることがあります。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

3. 受験資格

以下のすべての要件を満たす人

- (1) 保育士資格を有する人（令和8年3月までに取得見込みの人を含む）
- (2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 次のいずれにも該当しない人（学校教育法第9条）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - ウ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時等

令和8年2月12日（木）から令和8年2月18日（水）のうち1日

※集合時刻等は別途通知します。

5. 選考の内容

面接試験

6. 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和8年1月19日（月）から令和8年2月6日（金）まで《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。
提出書類	① 静岡市会計年度任用職員（こども園職員）採用申込書 ② 履歴書（こども園運営課所定のもの・写真貼付） ③ 誓約書（こども園運営課所定のもの） ④ 保育士証の写し ⑤ 幼稚園教諭免許状の写し（お持ちの方） ※両方の資格をお持ちの方は両方の資格証等の写しを提出してください。 ※資格証等の取得後、 <u>氏名等の変更が生じた場合は、変更後の写しを添付してください。</u> ※採用月前月末日までに資格取得見込みの場合は、資格取得見込証明書 ※資格を取得見込みの方が資格を取得できない場合は採用されません。 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	勤務希望の待機児童園（〔2. 勤務条件等〕>〔勤務場所〕参照）に郵送または持参してください。 <u>※事前に必ず園に募集状況を確認のうえ、お申し込みください。</u> ※封筒の表に「 <u>採用選考申込書</u> 」と朱書きしてください。

7. 結果通知

合否にかかるわらず、3月中旬までに文書で受験者全員に通知します。

8. 問合せ先

静岡市役所 こども未来局こども園運営課 職員係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡庁舎新館17階） 電話054-221-1490

※ただし、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和8年4月採用会計年度任用職員（待機児童園パートタイム保育教諭）市立こども園等における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）担当】の募集　こども園運営課]

ページ ID : 57600